

2020年5月14日

相談援助実習・精神保健福祉援助実習
実習施設・機関 実習指導者 各位

日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック
会長 伊藤 新一郎 (北星学園大学)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大に伴う

「相談援助実習」及び「精神保健福祉援助実習」の取り扱いについて (ご連絡)

謹啓

ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より北海道内の社会福祉士・精神保健福祉士養成教育へのご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大に伴い、社会福祉士・精神保健福祉士養成校では今年度の実習の取り扱いにつきまして検討中でございます。養成校の全国団体である (一社) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (以下、ソ教連) は、4月3日に会長声明「新型コロナウイルス感染拡大傾向に伴う社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育に対する考えについて」を發出し「6月末までの間実習実施の自粛」を養成校へ求めております。その要諦は、「私たちソーシャルワーク専門職を養成する教育団体としては、ソーシャルワークの支援を必要とする利用者の生命を第一義に考え、利用者の権利と最善の利益を守るため、当面本年6月末日まで、実習先となる社会福祉施設・医療機関等の実習受入れに関する意向にかかわらず、学生の実習実施を見合わせることを、本連盟から会員校にお願いすることといたします。」というものです。しかしながら、会長声明は「自粛要請」に関する文書であることから、現状でもそれへの対応は各養成校の判断に委ねられております。

7月以降につきましても、COVID-19の感染状況の推移とそれを踏まえた政府・北海道の対応等をみながら、各養成校において個々の事情・状況等を踏まえ、実習の取り扱いを決定していくものと思われます。そのため、今後に関する具体的な意見交換・情報共有等は、実習受け入れを予定している各養成校と個別に行っていただくこととなります。複数の養成校から実習指導者の皆様のもとへ類似の問い合わせ・連絡等があり、本務御多忙中にお手数をおかけすることになりますが、何卒ご容赦をいただければ幸いです。

実習の取り扱いに関する今後の見通し等について実習指導者の皆様から養成校 (担当者) へお問い合わせいただく場合も、お手数をおかけいたしますがその点もご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

実践現場は大変な状況と推察いたします。皆様、お忙しいとは存じますが御身ご自愛ください。今後とも後継者の養成と確保の観点から社会福祉士・精神保健福祉士養成教育へのご協力を何卒よろしくよろしくお願い申し上げます。

謹白